

平成29年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議録

- 1 開催日時
平成29年10月3日（火）
開会 午後1時30分
閉会 午後3時15分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂2
- 3 出席委員
矢藤誠慈郎、金森俊輔、速水一美、近藤信綱、加藤多美、秋田啓子、田中善廣
伊達里美、酒井美幸、冨田紀子、小坂信行、藤島雅子、船坂礼子 13名
- 4 欠席委員
原口浩美 1名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
こども子育て部長 森喜久子、こども未来課長 松野宏美、
保育課長 加藤剛、保育課指導保育士 加藤初代、
こども課長 後藤収、こども課子育て支援室長 三浦明美、
保育課長補佐 齊場哲也、こども課長補佐 浅野哲也、
こども未来課こども政策係長 久野善之、
こども未来課こども政策係 吉田奈央
- 7 議題等
 - (1) 小規模保育事業所の新設について
 - (2) 認定こども園について
 - (3) 委員提出意見について
- 8 配布資料
 - ・小規模保育事業所の新設について・・・資料1
 - ・認定こども園について・・・資料2
 - ・委員提出意見について・・・資料3
- 9 会議の要旨

<p>こども子育て部長</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは、本市の子育て施策に御理解御協力を賜り心から感謝申し上げます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。</p> <p>私は、こども子育て部長の森喜久子でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、事前に送付させていただきました次第に従って進めさせていただきます。</p> <p>会議に入ります前に、欠席委員について御報告させていただきます。</p> <p>本日は、原口浩美委員から欠席の旨の連絡がございました。また、秋田啓子委員につきましては少し遅れる旨の連絡がありました。</p> <p>本日の出席委員は、13名の予定でございますので、委員の過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。</p> <p>なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をしておりますので、委員の皆さまには御了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいておりますのは、次第、名簿、資料1及び資料3です。</p> <p>本日、追加で配布させていただいた資料は、席次、資料2及び2種類のチラシになります。チラシにつきましては、後ほど説明で使わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。不足がありましたらお申し出ください。</p>
<p>こども子育て部長</p>	<p>それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります矢藤誠慈郎会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>

会長	<p>それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員提出意見もごございます。忌憚のない御意見を頂戴したいところですが、午後3時を目途に会議を進めてまいりたいと思います。時間も限られていますので、円滑な進行に御協力くださいますようお願いいたします。それでは、着席して進行させていただきます。</p> <p>それでは、早速議題に入りたいと思います。議題の(1)は、「小規模保育事業所の新設について」でございます。事務局より、説明をお願いします。</p>
----	--

それでは、議題の(1)「小規模保育事業所の新設について」資料1を用いて説明させていただきます。

小規模保育事業所の新設につきましては、5月の第1回子ども・子育て会議の時点では、検討中としておりましたが、待機児童が生じている現状から、1箇所の新設に向けた事務を進めることとし、皆様には7月に文書でお知らせした形となっております。本来であれば、会議の場でお伝えすべきことでしたが、文書でのお知らせとなりましたこと、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、説明に入らせていただきます。小規模保育事業が含まれます、地域型保育事業という分類での定員拡充につきましては、尾張旭市子ども・子育て支援事業計画において、確保方策として、整備定員数を計画しております。事業計画の計画書をお持ちであれば、74ページから76ページにかけて、平成27から31年度までの記載がありますので、御覧ください。資料1には、「1」で地域型保育事業の確保方策を抜き出して、表にしております。平成27年度は計画、実績ともに0人のため、記載を省略しています。

計画値と実績値を年度ごとに比べて見ていただきますと、毎年、実績が計画を上回っている状況です。表の下に記載がありますように、昨年、平成29年4月開設の事業所を計画よりも1箇所多く整備することとし、現在では、計画よりも1年前倒しで整備が進められている状況です。

なお、平成30年度の実績値81人(予定)は、この後、お伝えします、公募により選定された事業所の開設予定を含めた数値となります。

続きまして、「2 認可予定事業者」については、7、8月に事業者の募集と選定を行い、社会福祉法人育萌会様を平成30年4月に小規模保育事業所を開設する事業者を選定いたしました。現在、日進市において、認可保育所を運営しておられます。

事業所名は仮でございますが、「旭前わかば保育園」、事業類型はA型ということで、配置は全員保育士有資格者となります。定員は、現在19人を予定しております。

開設場所は、旭前町五丁目で、名鉄瀬戸線の旭前駅の南のアネックスビル内の予定です。

今後、認可・確認に向けて準備を進めてまいりますので、本日の内容は、現在の予定ということをお願いいたします。また、次回の会議において、定員設定について、御意見を伺う予定とし

ておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「3 企業主導型保育事業」についてです。

企業主導型保育事業と申しますのは、平成28年度から始まった企業等の事業所における保育所設置を推進する事業になります。

(1)で概要を記載しております。「ア、多様な就労形態に対応するため、企業等が設置する保育事業」で、児童福祉法での位置づけは、認可外保育施設になります。「イ」、定員は、従業員だけでなく、50%以下であれば、地域の子どもも受け入れる枠を設定することができます。「ウ」、こちらは、整備に関しまして、市町村の関与が不要ということで、設置される企業等の事務負担の軽減を図っております。企業主導型保育事業と似た認可事業として、「事業所内保育事業」がありますが、複数の自治体の子どもが利用しますと、それぞれの自治体に対して保育料の請求等が必要になり、事務が煩雑になるという指摘がございました。そこで、企業主導型保育事業では、市町村の関与が不要となる点がメリットとなっています。続きまして、「エ」です。先ほど、企業主導型保育事業は、認可外保育施設になるとお伝えしましたが、施設整備、運営に関して、小規模保育事業等の公定価格に準じた国庫補助が出ることとなっております。従いまして、通常の認可外保育と異なり、公的な補助がある事業となります。

企業主導型保育事業は、全国で開設が進められており、平成29年4月時点で、871の事業所が補助を受けているとのことですので。今年度も追加の申請が行われておりますので、今後も増加していく見込みです。

(2)で本市の状況ですが、現在、開設している事業所はありませんが、アの税制上の優遇措置として、「わがまち特例」で固定資産税の軽減を設けています。国が示した参酌基準は2分の1の軽減が標準的なところ、少しでも開設の背中を押せばと、事業者の負担を3分の1とする軽減の拡大を行っております。こちらは、事業者が所有する固定資産に限られております。

イで開設の動向ですが、近隣では、瀬戸市、長久手市、名古屋等で、すでに開設している事業所があります。尾張旭市においては、この資料作成時点で、開設について事業者から問い合わせがある状況でしたが、本日の新聞折り込みで、南原山町の商業施設内にマミーズ保育園という企業主導型保育事業所が開設するというチラシが入りました。市町村の関与が不要なので、詳細は未定ですが、チラシの情報によると定員19名で、従業員の子ども

事務局	<p>のみでなく、地域の子どもも預かる枠があるようです。詳細は、また後日確認することになりますが、本日は情報提供ということでお伝えします。</p> <p>資料の説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局の説明について、何か御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。</p>
近藤委員	<p>保育事業が充実するという点に関して、国からの補助金が少ない幼稚園としては、存続が危ぶまれる状況です。幼稚園事業を始めるときには、永続性を確保するので、全額寄附するよう国から指導があり、借金をして学校法人を始めた経緯があります。しかし、現在は、永続性の保障ではなく、事業形態を変えなければ、残っていけない状況です。本来であれば、きちんと運営すれば永続性が保障され、保育と同等程度の補助金を出していただかないといけません。</p> <p>皆様に御理解いただきたいのは、幼稚園への国からの補助は、親御さんの負担を含めて保育園の園児一人当たり4分の1しかないということです。厳しい状況の中、節約をして成り立っている状況です。この状況がいつまでも続く状態が正しいのか、ということをお皆様に考えていただきたいです。</p> <p>先ほどの事務局の説明で、「わがまち特例」で3分の2が補助されことは、ある意味で社会正義ですが、ある意味で幼稚園側からすると厳しい制度です</p> <p>また、認定こども園に移行しても、その後、幼稚園に戻ることができる保障がない状態で、新しい制度に無理やり組み込まれていくことは、幼稚園としてはつらいことであると御理解いただければと思います。</p>
会長	<p>確認ですが、今の御意見は私立幼稚園連盟としての意見ですか、それとも先生の私見ですか。</p>
近藤委員	<p>私の個人的な意見です。団体として正式に出しているものではありません。</p>

<p>会長</p>	<p>私立幼稚園の場合、補助制度として、私学助成という方法と、国の子ども・子育て支援制度の枠内で施設型給付という方法があります。施設型給付は、法律に基づくもので、恒久財源として保障されるものです。今までの私立幼稚園は、私立大学も同じですが、私学助成という制度で、こちらは裁量経費であり、国の予算内で減ることもあります。また、就園奨励費という制度もあり、保育所のように所得に応じた補助があるので、幼稚園だからといって保護者の負担が大きくなるということは基本的にはないです。</p> <p>私立幼稚園については、私学助成という枠を外れて、施設型給付の枠に入れば、非常に大きな規模の幼稚園以外は収入が向上すると聞いております。例えば、一宮市の子どもの数が少ない幼稚園では、認定こども園にならず幼稚園のまま、施設型給付に移行し、助成金が確実に増えたということがあります。これは、近藤委員が言われる永続性が担保されることにあたると思うのですが、そちらに移行されるという選択肢は考えておられますか。</p> <p>法律なので、制度が変更する可能性はあり、永遠にということとは言えませんが、施設型給付に移行する選択肢は、尾張旭の私立幼稚園連盟では検討されていないのですか。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>検討はしておりますが、施設型給付に移行することにより、例えば、園児がどの地域から通えるという制約がどのように変わるか等、今までと全く同じ運営で、給付の仕方だけ変わるわけではないので、制度が変わることにより、私たちの今までのやり方が翻弄されるのではという危機感を持っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>市内私立幼稚園とは、定期的に市と意見交換会を催しておりますので、その場においてもお話を聞かせていただければと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>企業主導型保育事業については、市の管轄でなく、内閣府直轄で置かれるわけですが、質の確保と向上に関して、市としてはどのように関与されるお考えですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在ある認可外保育施設については、愛知県に届出の義務があり、愛知県が指導監査を行っておりますが、市の指導保育士等も同席しております。</p> <p>おそらく、企業主導型保育事業も同じような形で関わっていくと考えています。</p>

会長	<p>指導監査は、最低基準を満たしているかどうかを確認するのが主だと思います。質の維持という面では指導監査を行うことで良いですが、質の向上という面ではどうでしょうか。例えば、研修の案内を行ったり、一緒に行ったりする等、今後は是非検討していただけたらと思います。</p> <p>尾張旭市の子どものことなので、どこに行っても質の高い保育が提供できる形にできたらと思います。</p> <p>その他、御質問や御意見はございますか。</p>
金森委員	<p>「2 認可予定事業者」で、先ほど、事務局から説明があったように、育萌会が選ばれたということですが、他に応募事業者があったのでしょうか。また、育萌会が選定された理由も差し障りなければ教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>公募の状況については、ホームページにも掲載しております。</p> <p>育萌会ともう1事業者の応募があり、2事業者にプレゼンテーションをしていただき、採点した結果、育萌会を選定させていただきました。保育の内容としましては、どちらも甲乙付け難い状況でしたが、定員数や開設予定場所に若干の点数の差がついたところでございます。</p>
金森委員	<p>選定されなかった事業所について、今後ニーズが増えれば選定されることもあるのでしょうか。現時点では、育萌会1事業者のみを選定するのでしょうか。</p>
事務局	<p>選定されなかった事業者は残念でしたが、そのとおりです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では、近藤委員お願いします。</p>
近藤委員	<p>質を保証することに関しまして、どのような取組みをしているのか市民に情報を開示する仕組みがあれば、自由競争の原理が働くようになります。幼稚園、保育園及び事業所内保育等に関わらず、尾張旭市としてどのようなことを行っているか情報を発信し、市民に分かりやすくしておく、自分の子どもにはどこが良いのか、市民がプレーンな価値判断をできるようにすると質の向上に繋がると思います。こども子育て部で、情報を集めて開示し、その信憑性を市民が判断する仕組みを考えていただけたらと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>幼稚園や保育園だけでなく、認定こども園や企業主導型保育事業等様々な形態がある中、情報開示をきちんとすれば、園がどのようなことを大切にしているかがわかると思います。情報を出し合えば、市民が自ら判断して選ぶことができるので、近藤委員がおっしゃったようなことは非常に重要なことだと思います。</p> <p>その他、何か御意見等ございますか。</p> <p>また、後に意見交換もありますので、次に進めてまいりたいと思います。</p> <p>小規模保育事業所に関しては、次回、定員設定について、子ども・子育て会議の意見を求められるということですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次に、議題の(2)「認定こども園について」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議題の(2)「認定こども園について」資料2を用いて説明させていただきます。</p> <p>皆様、御承知置きの部分はあるかと思いますが、まずは、認定こども園の基本的な情報について、1、「認定こども園の概要」で説明いたします。</p> <p>認定こども園とは、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設です。</p> <p>掲載のイメージ図は、内閣府のHPから引用したのですが、真ん中の大きい丸の中にあるように、「就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する枠組み」であり、保護者が働いている、いないに関わらず利用できる施設となります。例えば、保育園では、保育が必要という保護者の就労等の要件が必要であり、その要件がなくなれば基本的には退園するということとなります。しかし、認定こども園であれば、その要件が変わっても、認定の位置付けを変えて、そのまま通い続けることができます。</p> <p>子ども・子育て支援新制度における認定こども園について、別紙で添付している資料を御覧ください。こちらは、新制度の事業者向けパンフレットから抜粋しております。</p> <p>認定こども園には、4類型ございます。表の一番左、幼保連携型認定こども園が一般的にイメージしやすい形態になろうかと思いますが、その他、3つの類型につきましては、実施する教育・保育の内容で何が違うというところが難しいところですが、新制度に向けた国の説明資料ですと、幼稚園型は幼稚園から移行しやすいように、保育所型は保育所から、地方裁量型は認可外保育施設から移行しやすいように考えられた類型になります。</p> <p>裏面は、幼保連携型認定こども園の認可基準や設置パターンが</p>

載っていますが、時間の関係で説明は省略させていただきます。後ほど時間があればみていただければと思います。

資料2のペーパーに目を戻していただき、2の本市で想定される設置方法です。当たり前のようですが、「新設」「幼稚園からの移行」「保育園からの移行」が考えられます。後ほど、それぞれの方法における現状を説明させていただきたいと思います。先に、3の現状の位置付けを説明させていただきます。

(1)としまして、尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の中での認定こども園に関する記載ですが、計画書をお持ちでしたら、P83、教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の中で、四角で囲まれている中、「認定こども園については、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化に対し、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、本市では、既存の幼稚園や保育所からの移行や新たな設置について、利用者ニーズや設置者の意向、施設・設備等の状況を踏まえて、適切に普及・促進を図っていきます。」ということで、普及促進を図ることとしております。これを受けまして、現在、(2)にありますように具体的な対応の考え方となるものを検討している状況です。この対応方針等を定めるに当たりまして、本日、皆様の御意見をお聞きしたいと考えております。

ここで、先ほど、2で御説明しました、設置方法ごとの現状をお伝えさせていただきます。

まず、(1)新設につきましては、今のところ具体的な案件はございません。

次に、(2)幼稚園からの移行ですが、本会議におきまして、以前話が出たことがあります。市内に4つあります私立幼稚園とは新制度がスタートして以降、意見交換会を開催し、新制度への移行等についてのお話をしておりますが、今のところ、幼稚園から認定こども園へ移行しようという動きはありません。

最後に(3)の保育園からの移行ですが、保育園入園待機児童が生じており、保育の定員拡充が、現在の課題ですので、公立の保育園を認定こども園へ移行するという計画はございません。私立の保育園につきましては、市内に3つあるうち、レイモンド庄中保育園から、認定こども園へ移行したいというお話をいただいております。この件に関しまして、尾張旭市では教育の定員は4つの幼稚園で十分確保、余裕もある状況であり、保育の定員は待機児童が生じているように不足している状況であるため、既存の施設で教育の定員を設ける認定こども園への移行は難しいとお答え

事務局	<p>しております。</p> <p>そうした状況も踏まえまして、委員の皆様から御意見をいただければと考えております。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局の説明について、何か御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。</p>
近藤委員	<p>幼稚園の現状といたしまして、認定こども園になってから、もう一度幼稚園に戻るには新設の認可が必要になります。新設については、現在、幼稚園が過剰な状況では認められません。安定して運営ができるか、先がどうなるかわからない新制度に踏み込むには勇気がいることで、また、戻る場所がないということは、社会的な迷惑を皆様におかけすることになると思います。</p>
会長	<p>委員の言われることもよく分かりますが、県内でも、認定こども園に移行している幼稚園はあります。</p> <p>現在、私は認定こども園の調査をしているのですが、認定こども園に移行した園に保育の内容のことを聞いてみると、地域の子どもが親の就労等の状況に関わらず、一緒に育っていけるということです。私立幼稚園の経営状況は、地域によって違いますので、尾張旭市も移行すべきだということは一概に言えませんが、尾張旭市として、市内の子どもにどのような教育・保育を提供していくのかという観点を、保護者の方等に御意見を伺いたいと思います。</p> <p>幼稚園、保育園及び認定こども園の要領・指針が改定され、どの施設に行っても、質の高い乳幼児期の教育を提供することになりました。例えば、近藤委員の幼稚園で小さな子どもを預かるようになれば、今まで教育の対象でなかった子どもたちにも、質の高い幼児教育を提供することができ、尾張旭市の教育の質の向上という面で貢献することができると思います。</p> <p>尾張旭市の子どもについて、この子ども・子育て会議でどう考えていくか、事業者や保護者の方から率直な感想をいただきたいです。</p>
近藤委員	<p>もともと、統合しようという話を打ち出したのは、半分は幼稚園です。両者とも公費助成を受け、公正な競争をオープンにし、国民の負担を少なくして子育てを効率よく行うという大義名分がありましたが、幼稚園側も保育園側も苦勞しまして、折衷案として、認定こども園ができました。両者それぞれと認定こども園との垣根は小さいですが、本当の意味での統合になっておらず、悩ましい状況です。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>幼児教育を提供する側の御意見でした。私は、それを研究している側の意見なので、実際利用される市民の方の御意見や疑問等も率直に聞かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
田中委員	<p>保育園と幼稚園では、基本的な考え方が違うと思います。法自体が違うので、中身も全然違うように思います。幼稚園では、学校でいう授業のようなこともあると思いますが、保育園は大雑把に言えば子守りというような捉え方があると思います。</p> <p>認定こども園は、両方の良さを併せ持つというのは、どういうことでしょうか。</p>
会長	<p>委員が言われるように、幼稚園は、学校の一つとして教育を行っており、保育所は児童福祉施設の一つで養護と教育も含めて行っています。それぞれ、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園については、教育・保育要領があります。特に今回の改定で、幼児期の教育については、内容が揃えられたので、国のガイドラインとしては完全に一緒です。</p> <p>幼稚園は、保護者の就労等状況に関わらず、4時間の教育を基本としており、保育所は、0歳児から長時間預かっています。この両者を一緒にしたのが、認定こども園という考え方です。</p>
富田委員	<p>認定こども園は、実際に近隣にあるのでしょうか。</p>
会長	<p>近隣であれば、名古屋市や豊田市等、様々なところがございます。</p>
富田委員	<p>近藤委員が言われる、元に戻ることができないという状況がある中で、幼稚園から認定こども園に移行するのと、保育園から移行するのとどちらの方が多いのでしょうか。どちらから移行したらなりやすいということはありますか。</p> <p>私は、保育園で子どもがお世話になりました。入園時、幼稚園も良いなとも思いましたが、仕事している以上は、幼稚園への入園は難しかったので、認定こども園の制度は素晴らしいと思います。</p> <p>しかし、そちらへの移行が進まないのには、設置時に問題点が多いのか、それともニーズが伝わっていないのでしょうか。</p>
会長	<p>実は、地域により状況が違います。例えば、北陸は、認定こども園化が進んでいて、研修も一体的に行っています。三重県の私立幼稚園は、子どもの数が少なくなってきましたが、保育の定員が足りないため、地域によっては、認定こども園化しているところが増えています。また、東京都については、認定こども園から元の幼稚園に戻っているところもあります。</p>

富田委員	<p>現在は、保育の定員が足りていないので、その拡充を優先して、認定こども園化については力を入れてないかと思いますが、保護者側からすると、まず、公である市の保育園が、1箇所移行することに意味があると思います。認定こども園ができたときに、どこが管轄して、どこが責任を有しているのか等色々と不明な点が多いと思うので、安心感や信頼という意味で、市の保育園が率先して移行していただけると良いと保護者目線では思っています。</p> <p>小学校に入ると、保育園組は幼稚園組のように教育を受けてきたわけでないので、区別されることもあると思います。幼稚園の要素が保育園にもあると良いと思います。</p> <p>現在は、移行について検討中ということですが、ゆくゆくは目指していかれるのですか。</p>
事務局	<p>先ほど説明させていただいたとおり、公立保育園は、未だに待機児童が発生しており、教育の定員を増やす余裕がない状況です。市としては、幼稚園から移行することを考えていきたいと思っており、また市内幼稚園には別途相談させていただきます。</p>
会長	<p>幼稚園が移行するに当たり、乳児を受け入れる施設や給食等施設の問題等様々あります。もちろん、国の補助金のこともありますが、移行に当たり、整備についても二の足を踏んでいることがあると思います。</p> <p>私が非常に重要だと思っているのは、保育が足りないからという量の観点からだけでなく、質の観点から、地域の子どもたちが育っていく形を担保できるように考えなければならないということです。</p> <p>また、誤解がないようにお伝えしますが、幼稚園は教育で、保育園は遊んでいるというわけではなく、しっかり充実した遊びをすることで、その子どもの人生がより良くなるという調査結果があります。このことから、幼稚園と保育園では知的な発達に差がないと考えています。</p> <p>また、保育園は、小さいときから長時間預けますので、経済的に厳しい状況にいる子どもの発達がより保障されることになりまますので、このような子どもを救うためにも認定こども園のような制度は良いと思います。質の観点からも、認定こども園化がされているということを御承知置きいただきたいと思います。その上で、市や私立幼稚園の様々な事情を考慮していただきたいです。</p> <p>その他、御意見等ございますか。</p>

秋田委員	<p>私も、子どもが0歳から保育園を利用しましたので、富田委員の意見に共感が持てました。小学校にあがるときに、何となく幼稚園の子と違って、保育園の子どもは座ってられないような雰囲気は保護者の中にあります。</p> <p>私は、幼児の頃からの教育を求めてはいないので、小さな頃から個々で自由に育てていただいた保育園の先生方には感謝をしています。きょうだいが少ない中で、1日を通して子どもたちが生活を共にし、食事や歩き始めをみんなでお祝いするという、昔であれば地域で行っていたことが、保育園では行われています。</p> <p>しかし、ないものねだりとして教育へのニーズについてもあると思いますので、それを補完する形で、市が認定こども園を提供してくれるのが一番良いのですが、現在の幼稚園や保育園もあり、選ぶことができるのが良いのかなと思います。</p> <p>今は、働いているから保育園しか選べないということが問題であって、行きたいところにそれぞれが行ければ良いと思います。移行すると戻れないという話はおかしなことで、今ある施設を生かして、市民がいつでも自由に選択ができ、行き来できる仕組みがあれば良いのかなと思います。</p> <p>国のガイドラインが一緒であれば、どこへ行こうと同じものを提供していただけるので、親の働き方や環境によって、選べるのが理想だと思います。</p>
会長	藤島委員、お願いします。
藤島委員	<p>秋田委員と内容が被りますが、子どもたちがどこの施設へ行っても、質の高い同じ教育・保育を受けることが大事なことだと思うので、まずは、私たち保護者が認知できるように、制度のあり方についてわかりやすい情報の開示をしていただけると助かります。</p> <p>私自身、認定こども園のことは知りませんでした。子育てをしている保護者たちがこのことを知らないというのが問題だと思うので、情報の開示を進めていただきたいと思います。</p>

会長	<p>私が子ども・子育て委員を務めている他市で、子ども・子育て会議を拡大して行って市民を巻き込んだイベントを行ったりして広く市民に周知することを始めた自治体もあります。そのような場で、私立幼稚園もしっかりとアピールをし、また、新しい制度についても市民に理解していただいて、選択肢として考えていただけると良いと思います。</p> <p>それぞれのセクションで利害があると思いますが、市全体で子どもが質の高い教育・保育を受けることに向けて、検討及び周知を行うことが必要です。</p> <p>保育園は遊びで、幼稚園は教育という認識は望ましくなく、幼稚園でも遊びを中心とした保育を行っており、質の高い遊びのことを教育だという言い方をしておりますので、保育園でも質の高い遊びができれば、小学校へあがっても力の差はないと思います。市民がこのような理解をし、選ぶことができるように、市としてPRをしていくことが必要かと皆様の御意見を聞いて思いました。予算編成を含めて是非御検討いただきたいです。</p>
事務局	<p>情報発信に努めてまいります。</p>
近藤委員	<p>幼稚園団体が以前調査したことがありまして、そこで結論として出たのは、統合するよりも選択肢を残してほしいという結果でした。選ぶ自由は残してもらい、全てを統合することは望ましくないとのことでした。</p>
会長	<p>そのようなニーズがあるのですね。</p> <p>例えば、先ほど言われていました、民間保育所から認定こども園になるというのは、まさに選択肢を増やすことになると思います。ただし、1号認定の定員設定がたくさん増えると、幼稚園を圧迫することになりますので、まずは少人数で試験的に検討しても良いと思います。</p> <p>近藤委員も言われたように、選択肢があって選べることが重要です。幼稚園も既に長時間預かりを行っておりますし、今後3歳未満児も預かるような国の政策もあり、幼稚園の機能も充実しておりますので、選ぶことのできる形を検討していただければと思います。</p> <p>では、速水委員お願いします。</p>

速水委員	<p>先ほど、就学後が心配であるという声がありましたので、学校の代表として少しコメントさせていただきます。</p> <p>入学してすぐは、授業になかなか馴染めなかったり、席に着いていられなかったりする子もおりますが、それは学校で指導していくことだと思っております。就学前がどのようなようであっても、きちんと学校で受け入れて、学校生活に慣れていくように指導していきます。</p> <p>先ほどお話があったように、たくさん遊んでいる子が良いアイデアを持って、たくましいリーダーになっていると思います。また、保育園では、学校に通うことに向けて様々な取組みが行われていることも存じておりますので、学校としては心配をしております。</p>
会長	<p>大変力強いお言葉をいただきました。</p> <p>地域によっては、幼稚園や保育園で着席できるようにとか名前が書けるようにしてきてくださいと小学校の先生から言われることがあります。校長会の先生から、小学校で指導することだと言っただけのことは大変心強いです。</p> <p>では、認定こども園については、他にも議論があると思いますが、時間の関係もありますので、もしどうしても伝えたいことがあればお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>行政の側からは、量の話に傾きがちですが、質についても皆様の御意見を反映し、検討して取り組んでいきたいと考えています。</p>
事務局	<p>それからもう一点、ただ今、速水委員からどんな子も受け入れるという心強いお話をいただきました。</p> <p>保育園はただ遊ばしているというわけではなく、0歳児から入園される子もいますので、成長段階に応じて、専門知識のある保育士が保育を行っております。その点については御安心いただきたいと考えています。</p> <p>また、公立保育園から認定こども園に移行することについても御意見いただきました。行政として量にこだわってしまうこともありますが、どのような形が望ましいか考えておりますので、貴重な御意見として聞かせていただきました。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>量はまずもって優先すべきことですので、まず進めていただきたいですが、その上でということ御理解いただければと思います。</p> <p>今のところ、尾張旭市において認定こども園の新設、他の形態からの移行について具体的な計画はないようですが、説明にありました方針等については、本会議にも情報提供をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、次に、議題の(3)「委員提出意見について」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回が、現在の委員の皆様の任期中に開催する最後の会議となるため、各委員が市の子育て支援施策等について考えていること等、今まで会議で議論する機会がなかったことについて、委員間での意見交換等ができればと、皆様から意見を募ったものです。</p> <p>3名の委員から意見の提出をいただいております。</p> <p>提出いただきました意見につきましては、資料3にまとめております。</p> <p>最初に意見を提出いただきました委員から、2分程度で概要の説明等の御発言をいただき、その後、意見交換等に進めていってはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から説明がありました内容で、意見を提出いただきました委員の方に順番に発言をお願いしてまいりたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。</p>
	<p>—異議なし—</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。説明は2分という短い時間ですが、御協力いただければと思います。早速ですが、最初に加藤委員から提出された意見について、概要の説明を含め、御発言をお願いします。</p>

加藤委員	<p>市内にたくさん保育園がある中で、きょうだいがある保育園に通っていることが不自然な状況だと思っています。自治体によっては必ずきょうだいは一緒に保育園ということもあります。別々の園に通うことが、保護者や子どものためになるのかと考えています。</p> <p>2点目に、小規模保育事業所について連携園が決まらないまま新しい事業所ができていますが、連携園はどうされるのかという素朴な疑問です。</p> <p>3点目に、保育所に入所するに当たって、ポイント制になっているので、入園する前に一時保育を利用し、ポイントを稼ぐ方もいるようで、お母さんたちは必死です。逆転現象になっているのではないかと思います。</p> <p>また、子どもの心身の発達のためには集団生活が必要だと考えて保育園に入所させたいが、保育要件としては、働かないと入れることができません。先ほどからお話があるように、今は保育園を選べない時代なので、9、10月は保育園の見学者が多く、お母さんたちも保育園側も必死です。本当に保育が必要な子に保育の提供ができていないのが悩ましいところです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>加藤委員からは、3点、御意見をいただいております。論点を明確にするため、1つずつで区切って意見交換をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、まず、きょうだいと同じ保育園に通うことにつきまして、委員からの質問となっていた部分に、事務局から回答がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>市としましても、きょうだいと同じ園に通うということが望ましいと考えておりますが、保育ニーズが高く、御希望の園に行けないということもあります。</p> <p>きょうだい在同一の保育園の利用を希望する場合に、優先利用の加点を加えることとしておりますが、就労時間が短く、フルタイムの方と比べたとききょうだいがいるかないかの兼ね合いは難しい問題だと考えています。毎年窓口でも御相談いただいて、対応する職員も悩みながら調整を行っておりますが、現在の考え方としては、優先利用の加点はありますが、全ての方の希望にお答えすることはできていない現状です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局からの説明も含めまして、御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。</p>

会長	<p>是非引き続き御検討いただければと思います。親が子どもを持つほど大変になると、出生率の問題にも繋がってくると思います。思い切った基準の改訂等を含めて議論、検討していただきたいと思います。</p> <p>続いて小規模保育事業所の連携園につきまして、委員からの質問となっていた部分に、事務局から回答がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>市内に4つの小規模保育事業所があり、来年度もう一箇所開設予定で、全部で5つになる予定ですが、連携施設の設定ができているのは「あさひちいさないえほいくえん」のみの状況です。</p> <p>連携施設の設定猶予期間は、平成31年度まででして、必ずそれまでには設定しないといけないと考えております。例えば、複数の園を連携園として設定する等も含めて検討しているところです。</p>
近藤委員	<p>連携について、選択肢を広げるという形があるかもしれません。企業主導型との連携は難しいと思いますが、幼稚園を含めても良いですし、尾張旭市としてどのようなガイドライン設けていくか、親がいくつもある選択肢の先で相談できるような仕組みをこの会議で一緒に考えることができれば良いと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>幼稚園も長時間預かりを行っている中で、連携について御協力いただけるということでした。猶予期間はいわば大人の事情でして、今の子どもには猶予はないので、様々な御事情があるとは思いますが、速やかに検討いただければと思います。</p> <p>その他に御意見ないでしょうか。それでは3点目、本当に保育が必要な子どもが入所できているかについて、事務局から回答がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど、育ちのために集団生活が必要だという方の例示を挙げていただきました。窓口にも様々な事情を抱えて相談にみえますが、希望する全ての方が、保育園に入園することができない現状においては、客観的に判断できる基準が必要だと考えています。</p> <p>他の自治体でも同じですが、基準となる利用調整基準を作成し、点数化して調整を行っている現状です。窓口での相談事例や保育園からの意見等を反映させ、毎年見直しており、真に保育を必要とする方が利用できるように努めています。また、何か事例等がありましたらお聞かせいただき、検討したいと思います。</p>

会長	<p>ありがとうございました。それでは、御質問・御意見等があればお願いします。</p> <p>私から一つ質問です。利用者支援事業等で虐待のリスクを抱えていることを伺うことがあると思います。そういった場合に特別に配慮して保育を提供されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、しております。</p>
会長	<p>保育所に通って先生と関わることにより、親の暴力を軽減したり、厳しい叱責が減少したりして、虐待のリスクを減らす効果があることが調査・研究で分かっています。</p> <p>利用調整基準のポイント制で顕在的ニーズについて客観的にカウントし、また、潜在的なニーズについても御配慮いただいているということでしたので、より一層良いものにしていただければと思います。</p> <p>時間が押して大変申し訳ありませんが、次に、船坂委員から提出された意見について、概要の説明を含め、2分程度という短い時間で恐縮ですが、御発言をお願いします。</p>
船坂委員	<p>意見というよりも尾張旭市の取組みを教えていただきたいということで提出させていただきました。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業が尾張旭市で展開しておりますが、これまでにトラブルがないのでしょうか、それに対してどのような対処をしてこられたのでしょうか。</p> <p>また、家庭内での閉鎖的な空間での保育に対して、援助や可視化対策をしておられるのでしょうか。そして、預ける方と預かる方会員全体の向上に繋がる対策はどのようなことをされているのでしょうか。</p> <p>私は地域ぐるみで子育てをする意識が高まっていくと良いと思っておりますので、どんなことをされているのか教えていただきたいです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局から回答をお願いします。</p>

事務局	<p>船坂委員の御意見に一括して回答させていただきます。</p> <p>まず、トラブルにつきまして、これまでに、特に大きなトラブルはございません。トラブルがあった場合の対処や対策は、保険のみとなります。市では、相互援助活動中の万一の事故による損害補償などに備えるため、補償保険に加入しています。</p> <p>次に、可視化対策の関係ですが、援助会員の家庭で預かりを行う制度であることや、依頼会員によって必要とする援助が異なるため、可視化は難しいと考えております。ただし、ファミリーサポートセンターの職員は、会員登録説明会の際に託児場面を設定するなどし、援助会員の把握に努めております。</p> <p>続きまして、会員の質の向上につながる対策については、援助会員・両方会員の登録に際して、本市の消防署が実施する普通救命講習を各自で受講する、又は子育て支援センターが開催する救命救急講習を受講のうえ登録していただいております。そして、年1回は救命講習の受講を案内しております。さらに、毎年、ファミサポ講習会・交流会を実施し、会員の質の向上を図るとともに会員同士が安心感を持ち、顔の見える場の提供を行っております。今年度は、子育て支援センターが実施する「託児ボランティア研修」の受講を御案内する予定です。</p> <p>最後に、課題と展望ということで、本市におきましては、保育園や児童クラブの保育時間延長に伴い活動件数が減少したものの、会員数は微増しています。柔軟な運営が可能で、地域の援助ニーズに応じた対応が実施できる一方、かつての地縁機能を代替する相互援助活動を組織化することを目指していたファミリーサポートセンター事業を他の子育て支援事業との関係性の中で検証し、その上で、過度な負担を強いることなく、地域において有益な仕組みとなるような方向性を模索することが今後の課題と考えております。</p> <p>本日、お手元にファミリーサポートセンターのリーフレットをお配りしましたので御覧いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局からの説明も含めまして、御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。</p>

船坂委員	<p>ありがとうございました。私は、十数年前に尾張旭市に引っ越してきて、近くに親戚がおられませんでしたので、当時自分が体調を崩したとき、ファミリーサポートセンターという方法を知って本当に助かりました。</p> <p>そして、十数年もトラブルなく、継続していることに嬉しく思いますし、素晴らしい活動だと思っています。集まっていたいる皆様は子育てに関心の高い方ばかりだと思いますので、親の学びの場、家庭教育の一つの場としてさらなる質の向上に努めていただけたらと願っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほど御説明にあった、援助内容の可視化対策について、顔の見えるワークショップのようなものを行って、会員同士で意見の共有を行っていると思いますが、一層進めていただければと思います。また、可視化に代わるような似た形で、質が担保されるような取り組みもしていただければ良いと思います。</p> <p>では、藤島委員から提出された意見について、概要の説明を含め、御発言をお願いします。</p>
藤島委員	<p>学校のトイレの洋式化や教室の冷暖房設置についてと、それから保育所が順調に増えて、待機児童解消に向けて対策されていますが、保育士の確保についてどのような対策をされているかお聞きしたいと思います。</p> <p>県内の学校のトイレの洋式化については、文科省のホームページで設置状況の率が公開されていますが、率だとわかりにくいので、近隣の長久手市、瀬戸市、日進市にお伺いしたところ、順調に洋式化が進んでいるということでした。しかし、私の子どもが通っている小学校では洋式化が進んでいないので、尾張旭市としてはどのように考えてみえるのでしょうか。</p> <p>エアコンについてはこの間、新聞で中学校は完備されているということでした。他市の小学校では、窓が開かないところや大きな多目的室ではエアコンがありますが、予算を調整中で徐々に設置するという市が多かったです。尾張旭市の小学校では、どのように進んでいるかお伺いしたいです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局から回答がありましたら、お願いします。</p>

事務局	<p>今回のお話は、教育委員会のことではありますが、確認してまいりましたので事務局から回答させていただきます。</p> <p>トイレの洋式化については、順次実施している小中学校の大規模改造工事にて実施して行く計画です。平成29、30年度では、白鳳小学校と旭丘小学校の工事を実施する予定です。その後、平成40年頃までに他の小学校でも順次工事を行っていく予定です。</p> <p>現在は、各学校で各階1箇所は洋式がある状況です。100%洋式化をしていく計画でございます。</p> <p>冷暖房の設置につきましては、平成29年度に3つある全ての中学校の普通教室に設置しました。</p> <p>今後、平成30、31年度の2ヵ年で9つある小学校にも設置を行う予定としております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、保育士の確保について、委員からの質問となっていた部分に、事務局から回答がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>尾張旭市では、新卒の保育士の応募が少ないことや、現役の保育士についても私生活との両立が難しいという課題がある中で、コンサルに委託をして、平成27年度に、「保育士確保事業検討業務報告書」をまとめました。</p> <p>現在、この報告書で提案されている事業の中から早期に実行できるものから順次事業を行っております。</p> <p>主に取り組んでいるものとしましては、保育関係の大学等に伺い、採用関係についてこまめに情報交換を行うことをしております。また、現役向けのワークライフバランス講座を昨年、園長・副園長向けに開催し、今年度も階級を下げた実施していく予定です。それから、保育士が保育に専念するために、保育園の事務仕事については、事務担当臨時職員に保育園を巡回させております。このような事業を順次実施し、保育士の新規確保と就労継続を図っているところです。</p> <p>しかしながら、子ども・子育て支援新制度がスタートして以降、名古屋市を含むこの地域では、保育施設が大幅に増加しており、本市のこのような取組みによりすぐに改善されるものでなく、保育士の確保には苦慮しております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。</p>

藤島委員	<p>保育士確保についてですが、先ほどの情報公開のお話に繋がるとは思います、職員の募集だったり、市で行っている取組みだったりホームページ等で分かりやすく載せていただいで広く私たちにも分かれると良いかと思ひます。</p> <p>例へば、大学を選ぶ子の話を聞いていますと、大学卒業後の就職のことまで関連付けて選んでいて思ひるので、尾張旭市として職員を募集していることについて情報発信していただきたいと思ひます。</p> <p>それから、トイレの洋式化については、平成40年だと子どもたちも卒業してしまひます。学校の各階1箇所に洋式はあるということでしたが、職員用のトイレのことかもしれないですし、放課中に子どもが走って行くことは難しいと思ひます。現状、トイレは古く、水漏れもしてあり、子どもたちだけで掃除をしている状況でするのでお願いいたします。</p>
富田委員	<p>先日、運動会で児童のトイレを利用しましたが、ゴミ箱も完備されておらず、扉もないので匂いは本当にすごいです。また、骨折した子は洋式トイレがないことで、不便であるという話も聞きます。</p> <p>個人的に言へば、エアコンよりトイレの方が使用する頻度が高いので、そちらを最優先で進めていただきたいです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>教育委員会の施設整備のお話でしたが、今のお話をまた担当部署にお伝えいただければと思ひます。</p>
近藤委員	<p>幼稚園を改修する際に、和式トイレと洋式トイレについて、皆様の御意見をお伺いしましたら、他人が座る洋式は、汚くて座れないという意見が1割弱ありました。そのため、和式も残さないといけないという考え方があります。全部洋式にする場合は、除菌クリーナー等を設置して、ランニングコストをかけるのか、全市で考えていかないといけないと思ひます。洋式化は多数意見であって、必ずしも全員の意見ではないと思ひます。</p>
会長	<p>その他何か意見はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>3名の委員については、意見の提出をいただきありがとうございました。</p> <p>皆様におかれましても、活発な御発言をいただき、ありがとうございました。本日の議題は、以上で全て終わりました。</p> <p>次に、次第の3「その他」ということになりますが、事務局からは、何かありますでしょうか。</p>

事務局	<p>本日皆様のお手元に、子育て支援フォーラムのチラシを配布させていただきました。毎年11月に児童虐待防止推進月間としまして、全国的に啓発活動を行っております。</p> <p>本市におきましても、地域や家庭で児童虐待防止の関心や理解が得られるように、シンボルであるオレンジリボンを使用したキャンペーンを行います。この一環として、チラシの子育て支援フォーラムを開催します。市民の皆様にご子育てについて考えていただく場の提供として、また、地域の子育て支援の輪を広げていくことを目的としています。</p> <p>今年は、浜松学院大学短期大学部の今井昌彦教授をお招きしまして、現代のスマートメディア問題についてお話をいただきます。委員の皆様におかれましても、御都合つきまじたらお越しください。今後、市広報でも御案内させていただきます。</p>
こども子育て部長	<p>私から、皆様に改めてお礼を申したいことがございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、委員の任期期間、本会議に積極的に御参加いただき、活発な議論を行っていただきましたこと、心よりお礼申し上げます。この平成29年10月末を持ちまして、現委員の皆様のご任期が終わることとなります。</p> <p>次期の委員につきましては、改選の事務を進めているところです。再任される委員の方も見えると聞いておりますので、引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>この2年間、小規模保育事業所の開設や計画の見直しなど、本当に、様々なことに御意見をいただきまして、施策を進めることができました。大変感謝をしております。</p> <p>尾張旭市では、「家族ができたなら尾張旭」というキャッチフレーズをありまして、子育て支援を優先度の高い施策として位置付けております。市としては、待機児童や保育士確保の問題、老朽化している施設改修問題等色々な課題を抱える中で、様々な施策を進めていかなければなりません。今後も、色々な場面で皆様のお力をお借りすることがあろうかと思っておりますので、その際は是非よろしく願いいたします。</p> <p>改めまして、皆様、長期間に渡りまして、委員をお務めいただき、大変ありがとうございました。私からは以上です。</p>

事務局	<p>続きまして、事務連絡をさせていただきます。</p> <p>今回の会議の日程調整の件で、事務局の不手際があり、委員の皆様にご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>次回会議の開催について、委員改選後のこととなりますので、若干フライングのような気もいたしますが、2月を予定しております。詳細な日程については、できるだけ早く調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、委員の改選に係る手続きが完了いたしましたら、新しい委嘱状をお渡しさせていただきたいと思っております。交付方法等につきましては、改めて御連絡させていただきます。</p> <p>事務連絡は以上です。</p>
会長	<p>本日は、長時間に渡って御議論いただき、ありがとうございました。</p> <p>私は、林前会長の残任期間を受け継ぐ形でしたが、委員の皆様のご本意をきちんと受け止めて進行ができたかどうか反省するところばかりです。皆様には改めてお礼を申し上げます。</p> <p>これをもちまして、平成29年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。議事進行に御協力いただき、大変ありがとうございました。</p>

平成29年度 第2回尾張旭市子ども・子育て会議次第

日時 平成29年10月3日(火)
午後1時30分から
場所 尾張旭市役所 3階 講堂2

1 開 会

2 議 題

(1) 小規模保育事業所の新設について

資料1

(2) 認定こども園について

資料2

(3) 委員提出意見について

資料3

3 その他

4 閉 会

小規模保育事業所の新設について

1 尾張旭市子ども・子育て支援事業計画

地域型保育事業での確保方策（計画書 P. 74～76 参照）

年度	計画値	実績値
28	24人	34人
29	43人	62人
30	62人	81人（予定）
31	81人	—

◆ 計画よりも1年度前倒しで拡充が進んでいます。

2 認可予定事業者

公募により、次の事業者が平成30年4月に開設予定

事業者名	社会福祉法人育萌会
事業所名	（仮）旭前わかば保育園
事業類型	小規模保育事業所A型
定員	19人（予定）
場所	旭前町五丁目地内（旭前駅の南、瀬戸街道との間）

3 企業主導型保育事業所について

(1) 企業主導型保育事業とは

- ア 多様な就労形態に対応するため、企業等が設置する保育事業（認可外）。
- イ 従業員枠だけでなく、地域枠の定員も自由に設定できる。（50%以下）
- ウ 市町村の整備計画に縛られない。設置・利用に市町村の関与不要。
- エ 施設整備や運営には、小規模保育事業所等の公定価格に準じた補助。

(2) 当市の状況

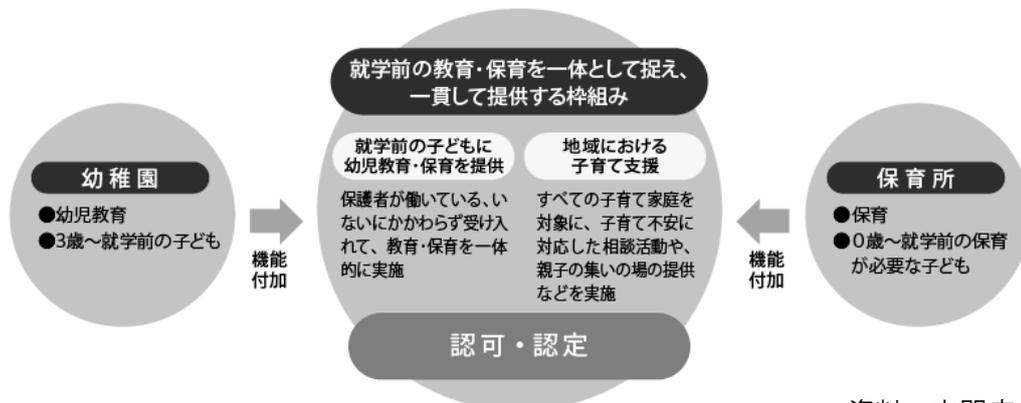
- ア 税制上の優遇措置
固定資産税の「わがまち特例」により、参酌基準以上の軽減を実施。
- イ 開設の動向
 - ・瀬戸市や長久手市において開設の実績有。
 - ・事業者からの問い合わせが有る状況。

認定こども園について

1 認定こども園の概要

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設。

- ① **就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能**
(保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能)
- ② **地域における子育て支援を行う機能**
(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能)



資料：内閣府

2 尾張旭市で想定される設置方法

- (1) 新設
- (2) 幼稚園からの移行
- (3) 保育園からの移行

3 現状の位置付け

- (1) 尾張旭市子ども・子育て支援事業計画
 - 5 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

認定こども園については、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化に対し、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、本市では、既存の幼稚園や保育所からの移行や新たな設置について、利用者ニーズや設置者の意向、施設・設備等の状況を踏まえて、適切に普及・促進を図っていきます。

- (2) 具体的な対応方針等
現在、検討中

委員提出意見について

1 加藤多美委員提出意見

- ・兄弟が同じ保育園に通うことを優先して頂きたい。子どもにしてみれば、同じところにいるのが自然。また、保護者にとっては、送迎が2か所や3か所になるのは、勤務後に相当な時間がとられてしまう。
- ・現在の小規模保育所の連携園が決まらないまま、また新しい小規模保育所ができるが、どうしていくのか。
- ・ポイントが高い順に保育園の入所が決まっていくが、本当に必要な子どもたちが入所できないのではないか。例えば、すぐに働きたい。育ちのために集団生活が必要という方が保育園へ相談に来ることが多い。

2 船坂礼子委員提出意見

「ファミリーサポートセンター事業の現状の課題と展望を伺いたい」

- ・これまでにトラブルはないか
- ・トラブルがあった場合の対処や対策は、保険以外にあるか
- ・閉鎖的な空間での保育に対し、援助内容の可視化対策はあるか
- ・会員の質の向上につながる対策はどんなことが行われているか

私自身、ファミリーサポートセンターにおいて、両方会員として登録させていただき、援助活動は行ってきたが、依頼の経験はない。援助会員の条件が「尾張旭市内に住む20歳以上の、健康で子育てに意欲がある人」となっており、実際に子どもを預けたい状況があっても不安があり依頼できなかった。

また、子育て中の保護者からも、子どもを預けたいが不安が残る、という声を耳にする。反対に、とても助かった、質を向上させることで子育て環境を更に整えてほしい、という声も聞く。

市の取り組みとして、現状の状況や課題、今後の展望があれば伺いたい。

3 藤島雅子委員提出意見

- ①愛知県内の学校で進んでおります、トイレの洋式化、また、教室の冷暖房設置について、具体的な計画があれば教えていただきたい。
- ②保育所が順調に増え、子育てする側としては、心強く思っています。増えるとなると、働く人員確保が課題となってくると思います。保育士さんの確保について、市として何か対策はされていますか。